

令和4年度 第2回板倉区地域協議会 次第

日時：令和4年5月11日(水)
午後6時～

場所：板倉コミュニティプラザ
市民活動室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告事項

- ・地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について
(資料1～6)

5 協議事項

- ・令和4年度地域活動支援事業について (資料…当日配布)

- ・地域の課題について (資料…当日配布)

6 その他

7 閉 会

地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

◎ 令和4年度に地域協議会による取り組みをお願いする事項

地域の活力向上を目指して、次の2点をお願いします。

- ① 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

1 市長公約プロジェクト「地域自治推進プロジェクト」について（説明事項）

- ・ 地域自治推進プロジェクトの概要 資料1

2 令和4年度に地域協議会から取り組んでいただきたい事項（お願い事項）

- ① 取組の進め方 資料2

- ② 自主的審議について 資料3、4、5

- ③ 「地域活性化の方向性」の作成 資料6

配布資料

- ・ 資料1 公約プロジェクト1 地域自治推進プロジェクト
- ・ 資料2 【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項
- ・ 資料3 令和4年度の自主的審議の流れ
- ・ 資料4 「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例
- ・ 資料5 平成30年度頸城区地域協議会から提案のあった事業提案書（写し）
- ・ 資料6 各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかしながら地域の活力を高めていく取組を実現



《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討

※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算 ⇒ 【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒ 【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒ 【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター ⇒ 【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒ 【設定の考え方の再整理】

《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

【令和4年度】地域協議会から取り組んでいただきたい事項

地域の活力向上を目指して、主に次の2点をお願いします。

- ① 「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議事項による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手いただく。

【スケジュール】

年度	令和4年度				令和5年度	令和6年度以降
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月		
①自主的審議	自主的審議事項（継続審議・課題の抽出～テーマ決め～課題解決に向けた検討等） ※令和5年度以降に解決を図るもの					
	自主的審議事項（同上） ※令和4年度内での取組内容の取りまとめ等を図るもの					
地域を元気にするために必要な提案事業	自主的審議の進捗に応じて 事業提案に向けた検討（地域協・地域団体・市）→提案 [市] 提案内容の審査～予算要求～議決				[地域] 取組着手	[市] 事業実施
意見書の提出	意見書の内容の検討 → 意見書提出 [市] 対応検討～予算要求(必要に応じて)～議決				[市] 事業実施	
地域内で課題解決	地域団体等への働きかけ [地域] 課題解決に向けた取組に着手					
②地域活性化の方向性の作成	[市] 作成に着手 ※自主的審議の状況を踏まえて、令和4年度中に作成に着手、完了期限は設けない					
	作成依頼 [市] 作成に着手 ※自主的審議と並行して作成した方が効率的な場合、9月末を目途に作成					

※その他、通年適時の事業として、諮問・答申や委員研修の実施、地域協議会だよりの発行等があります。

【凡例】

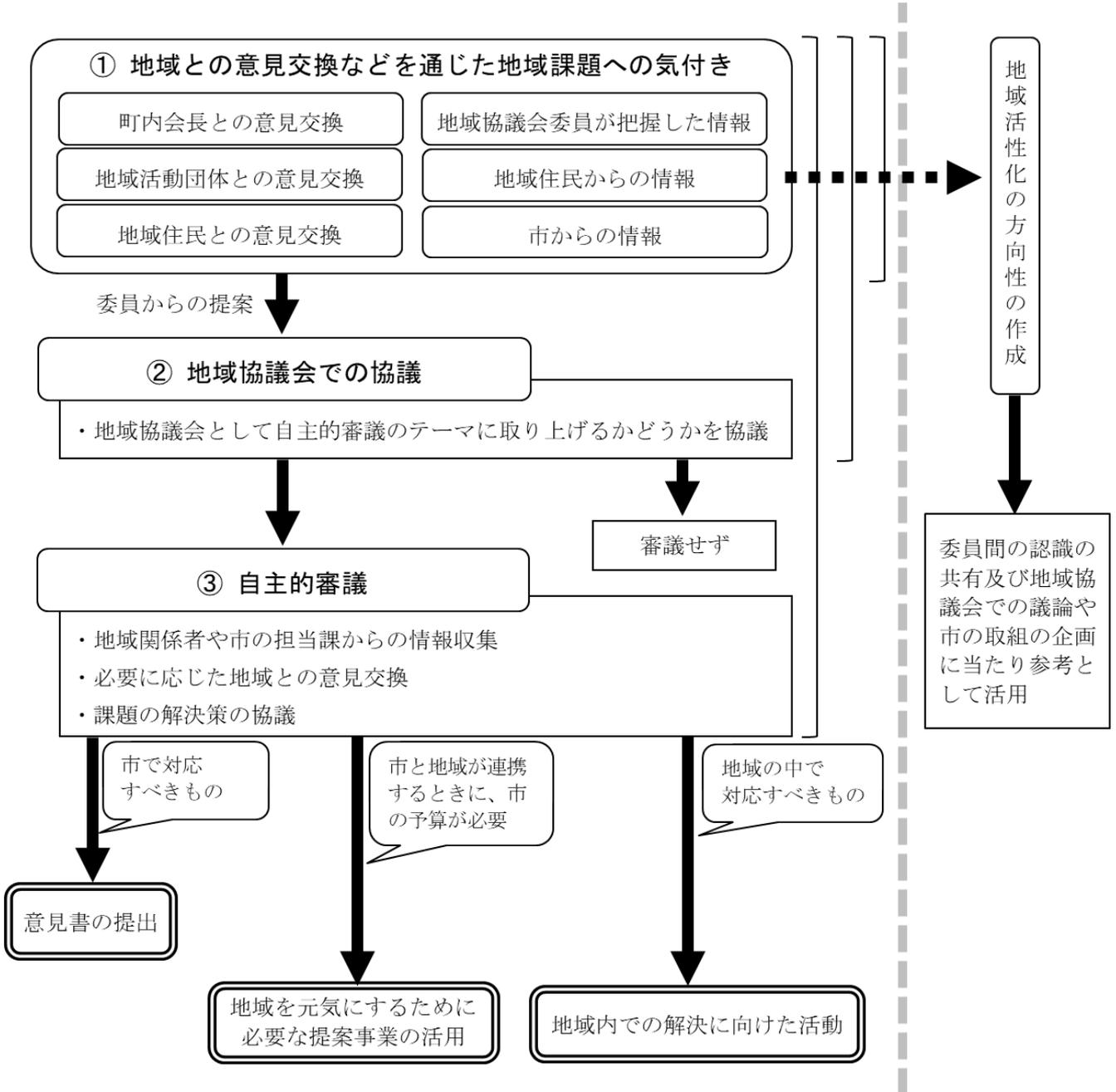
- 地域協議会
- 地域団体等
- 市

【参考】市で取り組むこと

「地域独自の予算（予算要求の仕組み）」は、市が令和4年度中に制度設計を行います

年度	令和4年度				令和5年度	令和6年度以降
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月		
地域独自の予算（予算要求の仕組み）	[市] 庁内検討	意見交換と合意形成（地域協、住民組織、地域団体等）		[市] 制度確定	[市] 地域と事業検討・R6予算編成	[市]・[地域] 事業実施
			※地域、市の検討状況によっては12月補正等へ前倒し		[地域] 事業検討	

令和4年度の自主的審議の流れ



「地域を元気にするために必要な提案事業（元気事業）」の手順例

自主的審議を進めた中で、地域団体等（取組を実施する団体）の参画により課題の解決を図ろうとした時、地域協議会だけではなく、市の協力も必要となる事柄（人材面、資金面、制度の運用面など）が想定される場合、「元気事業」の提案に向けた協議を開始する。

元気事業の条件、意見書との違い

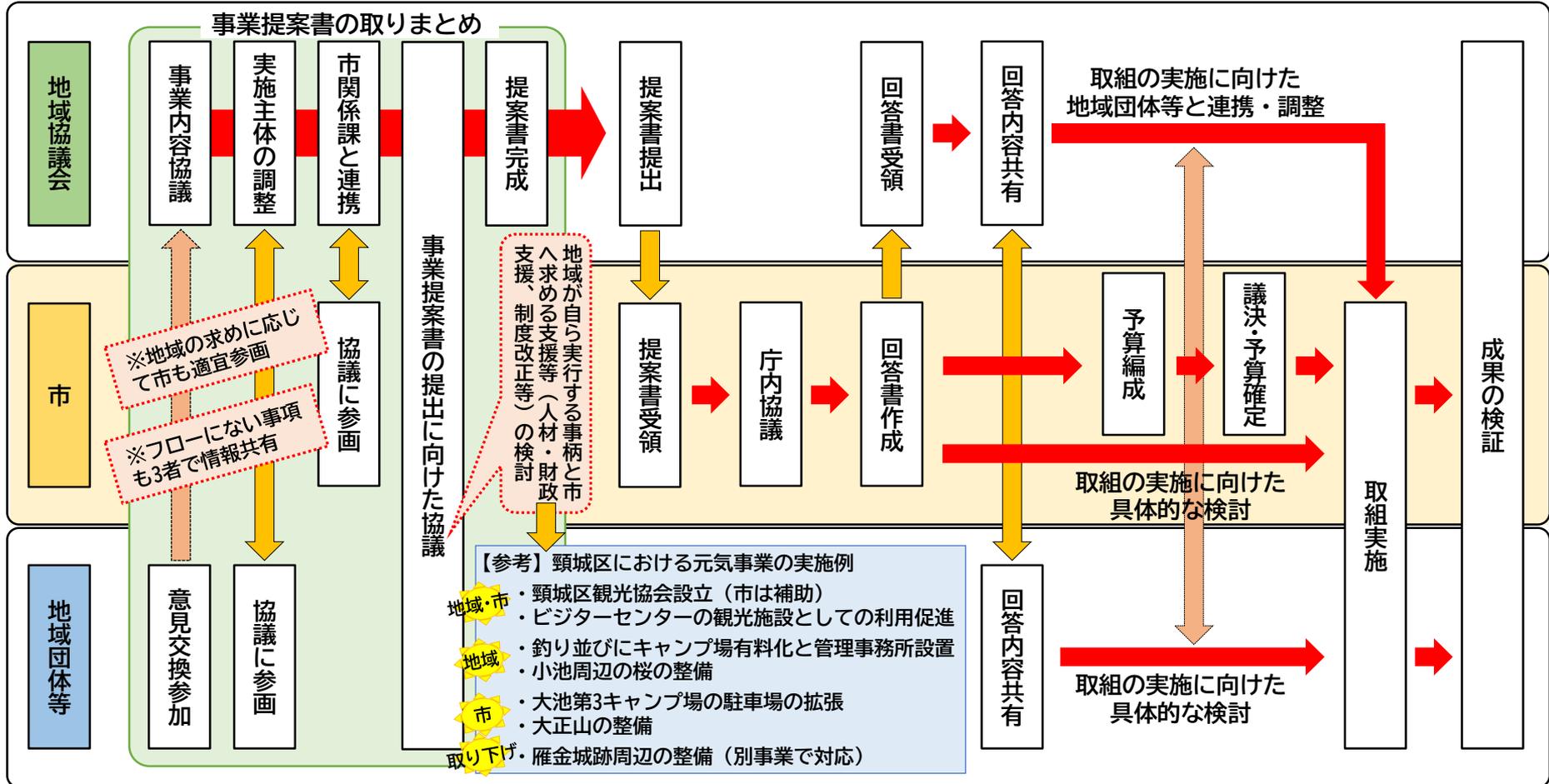
- ☆地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること → 協議会のみで検討された課題は原則対象外
- ☆地域団体等が主体的に取り組む事業であること → 市だけに事業を依頼するものは意見書
- ☆事業提案に向けた検討の段階から、市が協議に加わる → 市が加わることで、提案事業の実現性、実効性を高める

当年度>>>>

(9月目途)

翌年度以降>>>

事業提案書の取りまとめ





地域を元気にするために必要な提案事業
事業提案書

当地域協議会では、平成28年2月に頸城区総合事務所と共催をして、区内5か所で「地区別意見交換会」を開催してきました。この意見交換会は、各地域の抱える課題について相互理解を深め、課題を解決するために住民の皆さんと行政等が各々の立場でどう取り組むか、どう連携していくべきか等について、住民の皆さんと語り合い「地域課題への気づきの場」としてきたものであります。

意見交換会には、110名からの住民の皆さんの参加があり、70項目からの広範囲にわたる地域課題が意見として寄せられました。

これらの地域からの意見を受け、地域協議会では、当協議会内に設けてある「地域振興部会」「産業部会」「教育福祉部会」の3部会で協議を進め、自主的審議事項のテーマ設定に向けた絞り込みを進めてまいりました。

協議の結果、「地区別意見交換会」のいずれの会場でも出ていたご意見の、「大池・小池周辺を総称する“大池いこいの森”が、にいがた景勝100選や新潟県森林浴の森100選にも選ばれた歴史的にも素晴らしい景勝地であるにも関わらず、観光資源としての利活用が不十分ではないか」という指摘に応えるため、平成29年11月「大池・小池の観光資源としての利活用について」を自主的審議事項のテーマとして取り上げることに決定しました。

また、この自主的審議を進めるなかで住民との意見交換会や現地調査・市の担当者からの情報収集なども踏まえ、この度、「大池・小池の観光資源としての利活用について」を具現化する事業概要を取りまとめたところであります。

つきましては、当該事業を「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案いたしますので、ご支援、ご指導をお願いいたします。

◎事業概要 別紙のとおり

◎市への具体的なお願い事項

- ・各事業実施にあたって、市担当課の主体的な取組みと支援
- ・「大池・小池の観光資源としての利活用について」の事業のために必要な運営費及び事業費の補助





平成30年10月19日

頸城区地域協議会

会長 井部 辰男

上越市長 村山 秀幸 様

Faint, illegible text in the header area, possibly a pre-addressed message or administrative note.

Main body of faint, illegible text, likely the primary message or report being sent.

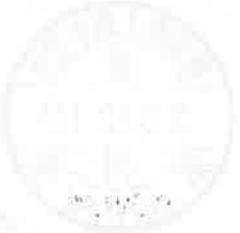
井部 辰男 (Signature)

井部 辰男 (Name)

頸城区地域協議会 (Organization Name)

〒950-0001 新潟県頸城区 (Address)

〒950-0001 新潟県頸城区 (Address)



事業概要書

事業名	大池・小池の観光資源としての利活用事業
事業の目的	<p>頸城区には風光明媚な大池・小池という歴史的にもすばらしい自然観光資源がある。しかし、十分な利活用がなされていない。頸城区の観光振興を通じた活性化等を図る観点から、大池・小池の施設の周辺整備を進める。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進 大池・小池を地域の宝として活用すべく、ビジターセンターの観光施設としての利用促進を行う。 2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張 大池第3キャンプ場をより使いやすい施設とするため、周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張を行う。 3 小池周辺の桜の整備 市内でも有数な八重桜の名所として、八重桜まつりの開催も視野に、小池周辺の桜の整備のほか周辺全体の維持管理を行う。 4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置 大池・小池の利活用として釣りの再開、並びにキャンプ場の有効利用としての有料化を進めるとともに維持管理のための管理事務所を設置する。 5 大正山の整備 展望広場の整備、進入路・散策道の整備、通路転落防止柵の設置、駐車場の整備、眺望等（立木）の整備を行う。 6 雁金城跡周辺の整備 雁金城跡来訪者の安全確保のため、危険個所の整備を行う。

各地域協議会による「地域活性化の方向性」の作成について（お願い）

1 「地域活性化の方向性」の作成目的

地域協議会による地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの

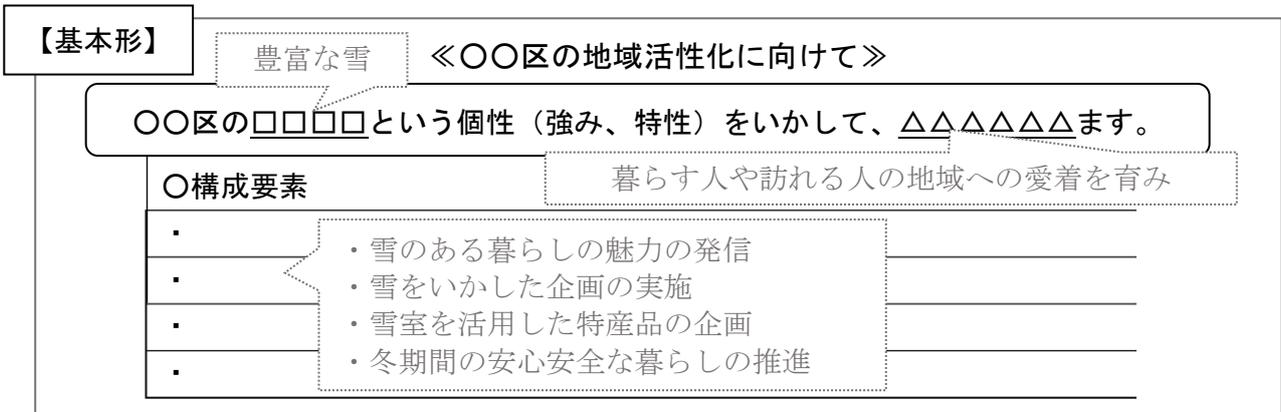
- ◎用途 (1)自主的審議、元気事業、意見書、地域への働きかけの取組における、各地域協議会及び総合事務所、まちづくりセンターの共通認識
(2)市の取組の企画の参考とする考え方
- ◎作成主体 各地域協議会

2 「地域活性化の方向性」の作成の着手時期

各地域協議会において、令和4年度に地域活性化の方向性の作成を始めるようお願いします。

3 「地域活性化の方向性」の内容

- ・幅広い分野（地域資源・産業・観光・農業・自然・風土等）の中から、各区の個性や特性をいかすことで、地域の活性化につなげるもの。
 - ・地域の課題解消や現在の状態をさらに良くすることで、地域の活性化につながるもの。
 - ・方向性の構成要素は、おおむね1～5つ程度で作成願います。
- ※全区で作成し、市民からも見ていただくため、一定の分かりやすさを必要とすることから、構成、書きぶりについて、下記の基本形に沿って作成願います。



4 「地域活性化の方向性」の作成後の取扱い

- (1) 各地域協議会の自主的審議のテーマの選定、元気事業や意見書の内容等を制限するものとはしません。
- (2) 他の団体等が作成した既存の地域の計画等（まちづくり計画、農業振興に関する計画等）を妨げるものとはしません。※協力して取り組むことで互いが良い方向に進める事項については、積極的な連携を考えていくことが想定されます。
- (3) 地域協議会による作成とするため、市全体の方針や考え方と異なる方向性（構成要素含む）の作成も可能ですが、そのような内容とする場合は、市の一体性の確保や公益性との間で整合を図ることができないことから、その方向性に基づく取組を市が行うことは困難です。

5 「地域活性化の方向性」の作成手順 ※令和4年度に次の①②を開始

- ①各事務局から地域協議会へ作成を依頼
- ②各地域協議会で作成（例：2～4回（アイデア出し1～2回、話し合い1～2回、まとめ1回など）。会議の後半の時間などを使って）
- ③完成

令和4年度板倉区地域活動支援事業提案書受付一覧 【資料7】

No.	事業の名称	団体等の名称	「優先して採択すべき事業」の該当項目	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	過去の提案(採択)状況
				事業費	補助希望額		
1	ヨモギ文庫プロジェクト おやこでよみたい郷土絵本～中村十作ものがたり～事業	ヨモギ文庫復活プロジェクト	①②④	580	550	郷土の偉人である中村十作の功績について、地元住民を中心とした多くの人から関心をもってもらい地域への愛着を深めるため、絵本を作成し学校や公民館、図書館等に寄贈するとともに発行記念セレモニーを開催する。	新規
2	棚田ホテル火街道事業	一般財団法人ゑしんの里観光公社	①	918	917	中山間地域で行われる各種イベントの開催に併せて新たな演出による棚田景観の創出を行うことで中山間地域への来訪者を図り、中山間地が抱える様々な課題に対する認識の醸成や交流人口の増加を図る。	H23.R.3
3	焼山城址文化遺産を次世代へつなぐ事業	焼山城狼煙を上げる会	①②④	548	547	焼山城址一帯を整備し、板倉区の花「山つつじ」を繁殖させ魅力を向上させる。また、焼山城関連史跡パンフレットを作成したり文化講演会を開催することにより地域の文化遺産を広く周知し次世代へ歴史文化を正しくわかりやすく伝承する。	H22.23.24.26.27
4	栗沢桜の里づくり事業	栗沢桜の里をつくる会	③④	83	82	桜や卯の花などの花木が咲き誇る栗沢桜の里に、敷砂利により駐車場及び遊歩道を整備することで訪問者がゆっくりと景観や花々を鑑賞出来るようにし、より多くの人に訪れてもらえる環境を整備する。	H29.30.R1.3
5	板倉区の「ゆるキャラ」プロモーション事業	NPO法人板倉まちづくり振興会	①	806	805	令和3年度に誕生した板倉区イメージキャラクター「いたくらけいと」を周知PR展開させるために、さまざまなポージングをデザインし、通園バスをラッピングの他、子どもたちに郷土愛を醸成する活動等を行う。	H22.29.30.R1.3.
6	芝桜とこいのぼり・春の競演事業	みどりやすらぎグループ	①③④	938	937	ゑしんの里やすらぎ荘周辺にこいのぼりを掲げ、観光スポットとしての確立を目指す。そのためポールとこいのぼりを追加購入し、上越地方最多となる約120匹のこいのぼりが大空に泳ぐ姿が見られるように整備する。	H27～30.R1.2.3
7	「不思議板倉郷-山の不思議」事業	いたくら文化研究会	①②④	451	451	板倉区の丈ヶ山、人柱供養塔、山寺三千坊などを中心に、地元の愛着が一層強まることを期待し「不思議板倉郷-山の不思議」を制作し区内外の学校施設等で配布する。	R1.2.
8	光ヶ原高原再活用事業	光ヶ原高原ファン倶楽部	①③④	1,021	1,000	光ヶ原高原キャンプ場の老朽化した展望台を修繕するほか、新たにベンチを一台設置することにより、安心安全に利用できる施設を提供し、光ヶ原高原の周知及び誘客促進を図る。	R2
9	高野地区情報整備事業	高野情報整備及び活性化協議会	①⑤	683	436	高野公民館に情報設備を導入することにより、地域のインターネット環境と情報発信並びに情報共有を行う環境を整えて、地域の活性化を図る。	新規
10	地域に残る偉人の紙芝居作成事業	寺野玉手箱グループ	①②④	169	168	板倉区の偉人増村朴齋翁の伝記を、子どもたちと一緒に紙芝居に作成し、学校や施設、地域のイベントで披露することで、地域の歴史文化の伝承を図る。	H24.26.30.R1
11	健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業	丈ヶ山ファンクラブ	①②③④	550	550	丈ヶ山に多くの方から安全に登山していただくため、また補修作業が行いやすいように筒方登山道に砂利を敷き車が通れるように整備する。	R1.2.3.
板倉区地域活動支援事業予算額 6,300千円		合計		6,747	6,443	11	

差額 △ 143

地域の課題について

区 分	内 容	区 分	内 容
道路や除雪	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の水路や道路が補修できない。(財源) ・冬期間、道幅が狭くなり緊急車両が入れない。 ・排雪場所の不足 ・消雪パイプを入れてほしい。(除雪困難) ・市道の整備(舗装の割れ、道路脇の除草の改善) ・集落内の除雪が高齢化により困難 	地域の各種団体活動	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の会員減少、メンバーの高齢化、財源不足、活動維持困難 ・各種団体の解散や活動の停滞 ・次の世代に引き継ぎ困難のため事業が継続できない。 ・少子化による小学生のチーム存続困難 ・地域活動支援事業に代わる支援、補助策要望
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・別所川の災害への不安(宮島地区) ・大熊川中洲の土砂体積への不安(山部地区) ・災害時の避難所の耐震性や高齢者の避難方法の不安 ・国川の地すべり跡地の復興事業の継続について 	観光、名所	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある観光資源を生かし全国へ向け発信すべき(狼煙や焼山城跡) ・コンパクトDMO観光への取組みの推進 ・聖の岩窟までの道路状況の改善 ・山寺薬師の杉の枯れ枝伐採、参道の整備 ・箕冠城址のあり方(管理、活用) ・パノラマ街道の魅力発信(休憩所の設置、情報発信など) ・観光の推進(日本でここだけの「恵信尼終焉の地」を発信し誘客する。) ・光ヶ原高原キャンプ場の安定的な維持管理 ・観光事業、地域振興事業に係る関係団体との連携と板倉区の観光事業の在り方の検証 ・やすらぎ荘の存続いかんによっては、シバザクラの維持管理が困難 ・つなぐ棚田遺産の全国発信
山林や農地	<ul style="list-style-type: none"> ・町内、個人所有の山林、山道の倒木や陥没への対応 ・農産物の生産低下、耕作放棄地の拡大、休耕田の活用 		
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加と維持管理困難 ・高齢者の免許返納による公共交通の充実 ・公園の遊具、施設等の老朽化による危険性、点検 ・高齢世帯の買い物不安 ・高齢化による、町内の草刈り、掃除困難 ・鳥、獣害の増加 ・地域の情報化の推進(高齢者世帯への必要な情報提供のあり方) ・介護予防の取組、介護認定者の増加への対策 		
住民組織、まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、過疎化による町内会役員の選出困難 ・リーダー育成の必要性 ・イベント、祭りの継続不安(運営メンバーの固定化やマンネリ化、労力負担、熱意低下) ・女性の意見を吸い上げる場所がない ・団地の世帯との接点がない。近所付き合いが薄い ・振興会の地域密着型組織としての在り方 ・板倉区がどういう地域であるべきかの明確化 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・旧宮嶋小学校、旧山部小学校の跡地利用、敷地の管理

※令和4年4月、6地区連協及び過去に地域活動支援事業を活用した団体へアンケートを実施し、提出された回答を整理したもの。(5月9日現在)